

# しあわせ倍増プラン2013

～ しあわせ実感都市へ ～





## 「しあわせ実感都市の実現に向けて」



本市を取り巻く環境は、経済のグローバル化、エネルギー問題、環境問題といった我が国全体の課題に加え、高齢者人口の増加と若年者人口の減少という人の高齢化と、公共施設の耐用年数が集中的に到来する施設の高齢化という2つの高齢化の到来により、今後、厳しさを増していきます。

このような中、私は、これからの100年を見据えた活力あるまちづくりを進める観点から、「市民一人ひとりがしあわせを実感できる都市」を実現するための「しあわせ倍増プラン2013」、「市民・企業から選ばれる都市」を実現するための「成長戦略」、「高品質経営」市役所への転換を図る「行財政改革推進プラン2013」の3つの取組を進めてまいります。

「しあわせ倍増プラン2013」は、2期目の市長選挙において、市民の皆様にお示しした「新しあわせ倍増計画」を着実に実施し、実現を図るための行政計画であり、本市の総合振興計画とも整合性を取りつつ、具体的な工程表として策定するものです。本プランに掲げた事業については、「しあわせ倍増プラン2009」の3つの基本姿勢である「責任と共感・共汗」、「徹底した現場主義」、「公平・公正・開かれた市政」を堅持しながら、100%の達成に向けて、全力で取り組んでまいります。

一方、「成長戦略」は、地域経済の活性化や都市機能・利便性の向上、都市イメージの向上等を、民間活力を取り入れながら、中長期的な視点も持ちつつ、本市の持続可能な発展を目指すものです。また、「行財政改革推進プラン2013」により、さいたま市役所を市民満足度の高い、徹底的に無駄を排除した高品質経営市役所に転換し、「しあわせ倍増プラン2013」と「成長戦略」を下支えします。

激しさを増す都市間競争に勝ち抜き、さいたま市が「市民一人ひとりがしあわせを実感できる都市」、「市民・企業から選ばれる都市」となるべく、今後も市民の声、現場の声を大事にしつつ、市民の皆様と共に、まっすぐに取り組んでまいります。

平成25年12月

さいたま市長 清水 勇人



## 目 次

1	しあわせ倍増プラン2009の振り返り	1
2	しあわせ倍増プラン2013の策定	1
3	実績評価	2
4	しあわせ倍増プラン2009からの見直し点	2
5	成果指標	3

### (しあわせ倍増プラン2013)

<b>1</b>	<b>子どもと親のしあわせ倍増</b>	5
1	(仮称)さいたま市子ども総合センターの整備	7
2-1	認可保育所の増設	8
2-2	放課後児童健全育成事業の充実	9
2-3	保育・幼児教育の推進	10
2-4	保育コンシェルジュの全区配置による保育相談窓口の強化	11
3-1	保育士・幼稚園教諭体験の拡大	12
3-2	子育てパパ応援プロジェクト事業	13
3-3	「親の学習」の推進	14
4-1	ふるさとハローワークの拡充	15
4-2	女性の再就職支援	16
4-3	女性の起業支援	17
5	ひとり親家庭高等技能訓練促進費・生活支援給付金支給事業	18
<b>2</b>	<b>若者のしあわせ倍増</b>	19
6	青少年の居場所事業(さいたま市若者自立支援ルーム)	21
7	若者ユースアドバイザーの養成	22
8	地域若者サポートステーションの設置	23
9	ひきこもり支援の拡充	24
<b>3</b>	<b>高齢者のしあわせ倍増</b>	25
10	高齢者見守りネットワークの構築	27
11-1	24時間訪問介護サービスの推進	28
11-2	介護者サロン・カフェの増設	29
12	公認グラウンド・ゴルフ場の整備	30
13-1	アクティブチケット事業の拡充	31
13-2	シルバーポイント事業(介護ボランティア制度)の拡充	32
13-3	シルバーポイント事業(長寿応援制度)の拡充	33
14	シニアの社会参加を促進する事業の連携強化	34
<b>4</b>	<b>障害者のしあわせ倍増</b>	35
15	さいたま市障害者就労施設等からの物品等の優先調達の推進	37
16	屋外での移動が困難な障害者のための外出支援	38
17-1	障害者工賃向上プロジェクトの実施	39

17-2	ユニバーサル就労の実現	40
17-3	障害者の暮らしを支える住まいの整備	41
18	必要のある学校への特別支援学級の設置	42
19	ユニバーサルスポーツの推進	43
20-1	発達障害者・精神障害者支援の拡充	44
20-2	精神障害者に対する支援の拡充	45
20-3	発達障害者に対する支援の拡充	46
20-4	発達障害児支援の拡充	47
<b>5 日本一の教育都市</b>		
21-1	中高一貫教育の拡充	51
21-2	「国際バカロレア」認定に向けた取組の推進	52
22-1	給食室の全校整備	53
22-2	日本一笑顔あふれる給食 ～地元シェフと地場産物による食育の推進～	54
23	心のサポート推進事業の強化	55
24	学校施設リフレッシュ計画の策定	56
25-1	チャレンジスクールの拡充	57
25-2	スクールサポートネットワーク（SSN）の拡充	58
<b>6 健康・医療・福祉</b>		
<b>(1) 健康</b>		
26-1	地域活動団体と協働した生活習慣病予防の推進	61
26-2	特定健診受診率を60%以上に向上（4年以内）	62
27	健康マイレージ制度の創設	63
28-1	西区ウォーキングコース・ジョギングコースの設定	64
28-2	北区ウォーキングコース・ジョギングコースの設定	65
28-3	大宮区ウォーキングコース・ジョギングコースの設定	66
28-4	見沼区ウォーキングコース・ジョギングコースの設定	67
28-5	中央区ウォーキングコース・ジョギングコースの設定	68
28-6	桜区ウォーキングコース・ジョギングコースの設定	69
28-7	浦和区ウォーキングコース・ジョギングコースの設定	70
28-8	南区ウォーキングコース・ジョギングコースの設定	71
28-9	緑区ウォーキングコース・ジョギングコースの設定	72
28-10	岩槻区ウォーキングコース・ジョギングコースの設定	73
<b>(2) 医療</b>		
29	社会保険大宮総合病院の移転存続	74
30	小児・周産期医療の拡充	75
31	市立病院の施設整備事業の推進と救命救急センターの設置	76
32	さいたま市がん対策基本計画の策定、がん対策の強化	77
33	がん検診事業	78
<b>(3) 福祉</b>		
34	（仮称）生活保護適正化対策本部の設置	79
35-1	生活困窮者自立支援事業	80
35-2	ホットラインの設置	81
36	DV防止対策と被害者支援の拡充	82
<b>7 文化・芸術</b>		
37	（仮称）さいたまトリエンナーレの開催	85

38-1	盆栽文化の振興	86
38-2	(仮称)文化基金の設置	87
39-1	多様な市民ニーズに応える図書館機能の充実	88
39-2	子ども読書活動推進事業	89
<b>8</b>	<b>安全・安心</b>	91
40-1	WHOセーフコミュニティの認証取得	93
40-2	WHOインターナショナルセーフスクールの認証取得	94
40-3	ASUKAモデルの普及や発信	95
41-1	消防団の充実強化に係る事業の推進	96
41-2	防災アドバイザーの育成活用	97
41-3	防災ボランティアコーディネーターの育成活用	98
41-4	中学校での防災教育	99
42	高層マンションの自主防災組織等・防災備蓄の推進	100
43	身近な地域の防災拠点への支援	101
44-1	ゾーン30の推進	102
44-2	通学路の安全対策の推進	103
44-3	交通安全教育の推進	104
44-4	交通安全教室開催事業	105
<b>9</b>	<b>自然・環境</b>	107
(1)	<b>見沼・自然</b>	
45-1	見沼田んぼの総合情報発信基地の整備	109
45-2	国指定史跡見沼通船堀の保全	110
46	新セントラルパーク構想	111
47-1	目指せ日本一！サクラサク見沼田んぼプロジェクト	112
47-2	水辺再生・サポート活動の推進	113
47-3	高沼用水路の整備	114
48	滞在型市民農園と農業交流施設の整備	115
(2)	<b>エネルギー・環境</b>	
49-1	全市立学校のエネルギーセキュリティ確保	116
49-2	メガソーラー推進事業 ～SUN SUN Power Project～	117
49-3	市有施設太陽光発電設備設置プロジェクト	118
49-4	環境にやさしい小水力発電の推進	119
49-5	新クリーンセンター整備によるごみ発電の促進	120
49-6	木質等バイオマスエネルギーの普及拡大	121
49-7	市有施設の屋根貸しによる太陽光発電の推進	122
49-8	市民ファンド等の市民参画による再生可能エネルギーの導入促進	123
50	環境センターからサーマルエネルギーセンターへ！ ～西部環境センター と東部環境センターの統廃合～	124
<b>10</b>	<b>まちづくり・コミュニティ</b>	125
(1)	<b>まちづくり</b>	
51	暮らしの道路、スマイルロードの整備推進	127
52	無電柱化の推進	128
53	身近な公園整備事業	129
54	駅のバリアフリー化の促進	130
55	東日本大震災復興支援を含めた卸売市場活性化事業	131
(2)	<b>コミュニティ</b>	

56-1	自治会加入促進	132
56-2	自治会館の整備促進	133
57	NPO等との協働事業の推進	134
58	マンション管理組合への支援の拡充	135
59	空き家、空き店舗を活用した地域コミュニティ活性化	136
60-1	(仮称)アーバンデザインセンターみその設置	137
60-2	(仮称)アーバンデザインセンター大宮の設置	138
参考		139



## **1 しあわせ倍増プラン2009の振り返り**

「しあわせ倍増プラン2009（以下、「前プラン」という。）」は、平成21年5月の市長選挙において、市長が市民に示したマニフェスト「さいたま市民しあわせ倍増計画」をベースに、平成21年度から平成24年度までに、さいたま市が重点的に取り組む施策を市の計画として位置付けをしたもので、平成21年11月に策定しました。

前プランの実施と進捗管理に当たっては、常に市民と共に考え、共に行動することが重要であることから、事業の進捗状況や成果を客観的に検証するため、市民評価委員会を設置し、市民目線による外部評価を行うなど、新しい評価手法を採用しました。

外部評価の公表については、市民評価委員による「市民評価報告会」が開催され、市民評価委員から直接、市民の皆さんへ各種事業の評価結果等が報告されました。

前プランに掲げた138の個別事業に全庁一丸となって取り組んだ結果、おおむね9割の事業が達成できました。

## **2 しあわせ倍増プラン2013の策定**

「しあわせ倍増プラン2013（以下、「本プラン」という。）」は、市民一人ひとりが更なる「しあわせを実感できる都市」を目指すため、平成25年5月の市長選挙において、市長が公約した「新しあわせ倍増計画」に基づき、策定するものです。

本プランは、平成25年度から平成28年度までの4年間に、さいたま市が特に力を入れて取り組むべき施策10分野、60項目、111の個別事業で構成されています。各個別事業については、具体的な数値目標等（取組指標・方針）、各年度の目標と取組内容（工程表）、達成時の効果（アウトカム）を具体的に記載しています。

	分野	項目数	事業数
1	子どもと親のしあわせ倍増	5	1 2
2	若者のしあわせ倍増	4	4
3	高齢者のしあわせ倍増	5	8
4	障害者のしあわせ倍増	5	1 1
5	日本一の教育都市	5	8
6	健康・医療・福祉	1 1	2 2
7	文化・芸術	4	5
8	安全・安心	5	1 3
9	自然・環境	6	1 6
1 0	まちづくり・コミュニティ	1 0	1 2
	合 計	6 0	1 1 1

### 3 実績評価

本プランの実績評価については、事業の進捗状況や成果を客観的に検証するため、前プランと同様に、市民や有識者等による市民評価委員会を設置し、外部評価を実施します。

外部評価については、計画2年目である平成26年度までの実績に基づく中間評価と、計画最終年度である平成28年度の達成見込みに基づく最終評価の2回を実施します。

外部評価に当たっては、施策・事業のねらいや課題がどこにあり、それをどうすべきなのか、施策の実現に向け、行政が行うべきこと、市民等と行政が協働して行うべきものなどについて、市民等と行政が共に考えながら市民目線による評価をしていただきます。また、市民満足度やコストパフォーマンスの向上等、実施に当たっての創意工夫があれば加点要素として評価対象とすることを検討します。

なお、中間評価における市民評価委員会の指摘や提言を反映させるとともに、社会経済情勢の動向にも的確に対応するため、必要に応じて数値目標等の見直しを行います。

### 4 しあわせ倍増プラン2009からの見直し点

しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会からの提言等を踏まえ、本プランでは、次のとおり見直しを行いました。

### ① 目標設定

目標の設定に当たっては、事業の目的をより明確に記載するとともに、可能な限り1つの事業について1つの目標を設定しました。

また、達成時期と、数値を盛り込んだ取組指標（アウトプット）を記載し、達成度の評価が容易となるようにしています。

さらに、工程についての検討をあらかじめ行い、計画期間中の各年度の取組内容と目標を記載しました。

なお、平成26年度までの実績に基づく中間評価を実施した上で、必要に応じて、数値目標や事業手法等の見直しを行います。

### ② 策定段階での市民参加

本プランの内容について、より多くの市民と共有し、その達成を図るため、本プランの策定に当たって、素案の段階においてパブリック・コメントの実施及び市民説明会を2回開催して市民意見を聴取し、その反映に努めました。

### ③ 達成時の効果

本プランの行政活動（事業達成時）により、市民生活が向上したか、市民生活へどのように影響があるかなどの効果・成果（アウトカム）を記載しました。

## 5 成果指標

事業の実績評価については、各事業の数値目標等（取組指標）に対する進捗状況に基づき、客観的な評価を実施します。

一方、事業の成果については、市民生活がどのように向上するか、市民一人ひとりがしあわせを実感できるかという視点が必要です。

そこで、巻末に「参考」として、①倍増プラン2009を策定した平成21年度及び、②本プランを策定する平成25年度の「さいたま市民意識調査」の結果並びに、③本プランの最終年度の翌年である平成29年度の目標数値（参考）を掲載しました。掲載項目は、「住み心地」、「定住志向」、本プランの10の分野の関連項目についての「市政についての満足度」及び、市民との協働の視点から「地域活動に参加している市民の割合」です。

また、既に策定している行政計画において目標としている成果指標のうち、本プランに係る指標についても併せて掲載しました。

